

7. マイナンバーカードの積極的な取得と 利活用の促進について

私学共済におけるマイナンバーカード取得促進策等

- 日本私立学校振興・共済事業団(私学共済加入者58万人・被扶養者34万人)では、以下の取組により、デジタル・ガバメント閣僚会議において示される交付スケジュールの想定のもと、令和4年度中にほとんどの加入者等がマイナンバーカードを取得することを想定して、加入者等のマイナンバーカードの取得と初回登録(保険証としての登録)の促進に取り組む。
- 移行スケジュールについては、今後の環境整備の進捗状況等を踏まえつつ、更なる具体化を含め、見直しを行う。

【日本私立学校振興・共済事業団】

●マイナンバーカードの取得促進に向けた取組

学校法人向けと加入者向けに、加入者証の新規発行時等におけるマイナンバーカードの取得要請をはじめ、以下の手段を用いて、順次、マイナンバーカードの取得要請及びオンライン資格確認に関する周知・広報を行う

【学校法人向け】

- ・事業団より、学校法人に対し、健康保険証のマイナンバーカードへの円滑な移行に関する加入者への情報提供、マイナンバーカード取得促進の取組及び取得状況等の把握を要請
- ・ホームページ及び学校法人向け広報誌「月報私学」において、健康保険証のマイナンバーカードへの移行等に関する情報提供とともに、加入者及び被扶養者のマイナンバーカードの取得促進を要請、関連情報を掲載(学校法人における一斉取得の取組や市区町村における出張申請サービスの活用など)
- ・学校法人事務担当者等を対象とした事務担当者連絡会(年2回開催)で加入者のマイナンバーカード取得に関する説明、周知及び市区町村における出張申請サービスの活用の依頼

【加入者向け】

- ・ホームページ及び加入者向け広報誌「レター」においてマイナンバーカードの取得を要請、関連情報を掲載
- ・加入者への医療費通知や被扶養者への特定健診受診券の送付時にマイナンバーカードの取得を要請

●フォローアップ

- ・業所管官庁によるアンケート調査等にあわせて、事業団によるアンケート調査等により、学校法人における取得促進の取組みと取得状況を定期的に把握(事務担当者連絡会の活用)
- ・マイナンバーカードの保険証としての登録状況を日本私立学校振興・共済事業団が支払基金から情報提供を受けて、定期的に把握の上、必要な対策を講ずる
- ・マイナンバーカード取得促進策の他保険者等におけるベストプラクティスの横展開を推進

【文部科学省】

- ・関係団体等へマイナンバーカード取得の促進について依頼
- ・事業団の取組みや取得状況等について、定期的に把握するとともに、必要な対策を講ずる

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの
顔写真入り!
「**身分証明書**」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「**電子証明書**」
が入っているよ!

くらしを便利に! マイナンバーカード!



身分証明書
になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!

*市区町村によってサービス内容が異なります。
*毎日 6:30 ~ 23:00 までとなります。



ポイントで
買い物ができる!

2020年度
実施予定!

地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!



健康保険証
として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナンバ ー

0120-95-0178

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分 (年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27




内閣府




総務省

 よくある質問にお答えします

 いつから健康保険証として使えるようになるの？


健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。
利用に必要な事前登録は、2020年度はじめから、マイナポータルで申し込みができます。



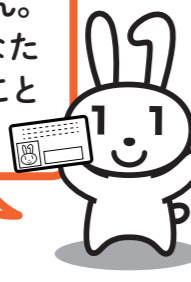
 どの病院や薬局で使えるの？


2020年度から医療機関や薬局で順次必要な機器を導入していくこととしています。
2021年3月(予定)の利用開始時に、全国の医療機関や薬局の6割程度、2023年3月末には、おおむね全ての医療機関や薬局での導入を目指しています。



 マイナンバーを見られるのが不安です


医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続きすることはできない仕組みになっています。



 マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。
落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



 マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー 受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
利用停止については
**24時間
365日受付!**

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

通知カード、マイナンバーカード	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.
マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26
通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27



マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓

 <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



2021年3月(予定)から
**マイナンバーカードが
健康保険証として
利用できるようになります!**



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

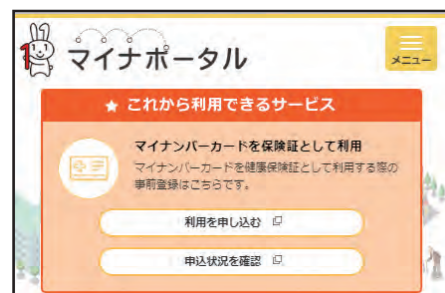
医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、又は職員が目視で確認します。

※機器を使う場合、顔写真は保存されません。

2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用には事前に登録が必要です



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。登録の申込は、2020年度はじめからマイナポータル*でできるようになります。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

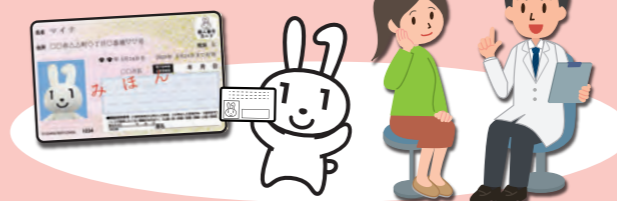
ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。



どないいいことが? 6つのメリット

POINT! 1 健康保険証としてずっと使える!

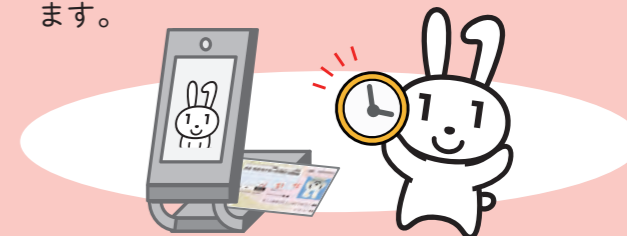
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT! 2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT! 3 窓口への書類の持参が不要に!

オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になります。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT! 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。(2021年秋頃予定) 患者の同意のもと、医師や歯科医師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を、また、薬剤師も薬剤情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。



POINT! 5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が増えるなど、保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



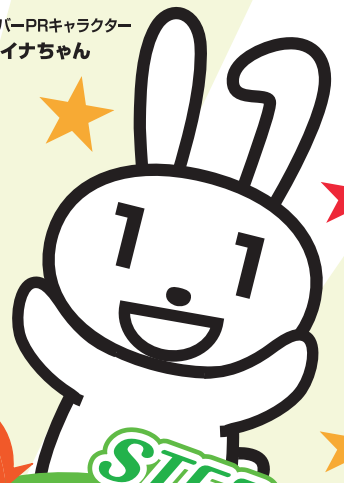
POINT! 6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年秋頃予定)。確定申告でも、マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、医療機関等の領収書がなくても手続きができるようになります。



マイナンバーカードの申請はお早めに!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



※ポイントの利用時期が近づくともマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP 2

マイキーIDの
設定

STEP 1

マイナンバーカードを
申請

STEP 3

マイナポイントの
申込み
(2020年7月~)

キャッシュレスでチャージ
または買い物をすると
(2020年9月~)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると

1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

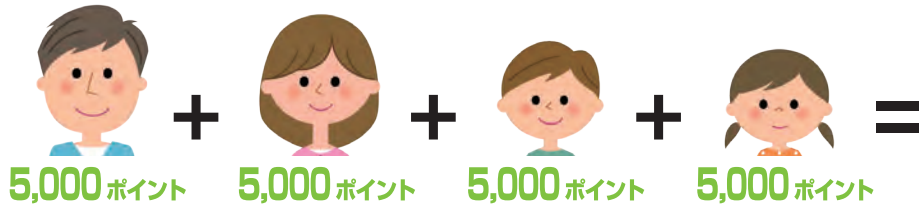
※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます



詳しくは
こちら

マイナポイント

たとえば4人家族なら……



最大20,000円分の
マイナポイントに!

マイナポイントの利用イメージ

① 利用先を選択して、
マイナポイントを申込み

マイナポイント申込みページにログインし、
利用するキャッシュレス決済サービスを選
択し、申込み



② チャージなどに対して、
マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスに
チャージなどを行うことで、
マイナポイントがもらえる



チャージ
↓
マイナポイントが
もらえる

③ 買い物

マイナポイント分も利用して
買い物



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

※予算案が今後の国会で成立することが前提

マイナンバーカードの申請方法



スマートフォン

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって!



- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合



専用サイトから交付申請書がダウンロードできます
プリントアウトしてお使いください



マイナンバーカード 郵便



証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

マイキーIDの設定方法

スマホで簡単3つの手順 ※公的個人認証サービス対応のスマートフォン ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

手順1

マイナポイントアプリをダウンロード

※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)



手順2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力

1 2 3 4

これでマイキーID設定完了!



App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの?

選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。

マイナンバーカードは買い物の際に必要なの?

買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。

マイナポイントを申込み際になりすまはされないの?

マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。

何を買ったか国に監視されない?

国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

【お問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分

そもそもマイナンバーカードとは？

申請して、取得できる
顔写真付きのプラスチック製のカード。
マイナンバーの他に、
氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ！



対面(おもて面)でもオンライン(うら面)でも使える公的な身分証明書

《おもて面》



おもて面は顔写真付き！だから、なりすましできないよ！対面での身分証明書に！



《うら面》



うら面はICチップ付き！あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの身分証明書に！



POINT!

オンラインでの身分証明書として、マイナンバーカードを使うためには、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要がありますよ！

パスワードの設定が必要だから、カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市区町村で設定してね！



4つの申請方法の手順はこちら！



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分近くの人がオンラインからの申請なんだって！



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。



交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書をダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分(年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード
050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card
0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法ははこちら



https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/

あなたに合ったマイナンバーの申請方法がわかる

つくってみたいよう！ マイナンバーカード

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



実寸サイズ



こちらをみてね！

STEP 1 まずは必要なものをチェック!

STEP 2 あなたは何派? マイナンバーカード申請方法診断チャート!

スタート

市区町村から通知カードと一緒に送られてきた
交付申請書を持っていますか?

持っていない!

持っている!



手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして、郵便で申請できます!

マイナンバーカード 郵便
顔写真の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です!

お住まいの市区町村窓口へ!



交付申請書を再発行してもらえます。
本人確認書類をお忘れなく!

※市区町村によっては、無料の顔写真撮影、申請補助を行っています。
また、申請時に窓口で本人確認を行えば、本人規定郵便でカードの受け取りができます。
まずは確認してみましょう!

市区町村窓口へ提出

4つの方法から申請ができます!



ご自分で申請したい!



スマホを使いこなしている!

自撮りもお手のもの!

スマートフォンで申請

郵送に比べてカードの仕上がり早い!

必要なもの



交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコン作業が得意!



操作はお手のもの

パソコンで申請

必要なもの



交付申請書に記載の申請書ID
(半角数字 23桁)



顔写真データ

文字を書く方が得意!



この想い届け〜!

郵便で申請

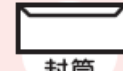
必要なもの



交付申請書



証明写真
(6ヶ月以内に撮影したもの)



封筒

自撮りが苦手...



上手に撮れない!

手が震えちゃう〜!

証明用写真機で申請

必要なもの



交付申請書



写真代



このマークが目印!

ゴール

申請から約1ヶ月後、市区町村から「**交付通知書**」が届きます!



交付通知書に記載の必要書類を持参して、あなたのマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!



知って安心！ マイナンバーカードの使い方

持ち歩き方



普通に持ち歩いていいの？

ええんじやよ。キャッシュカードの感覚が近いかの。失くさないようにするのじやよ！



提示方法



銀行や勤務先などでマイナンバーの提示を求められたときはどうすればいい？

おもて・うら両面を見せるのじや。



じゃあレンタルショップなどで、身分証明書として使うときは？

おもて面を見せるのじや。その際、うら面のマイナンバーは見られても大丈夫じやが、マイナンバーを書き留めたりコピーを取ることはダメなのじや。



暗証番号



暗証番号を友達に教えても大丈夫？

キャッシュカードと同様、他人に教えてはいけないのじや。暗証番号はマイナンバーカードを利用するために必要な大事なもののじやよ！



SNSへカードの画像の投稿は??




こんなに安全なら、カードを自慢しても大丈夫？

マイナンバーを誰かに知られても大丈夫なように安全対策は施されているが、不特定多数の目に入る場所への投稿は禁止されているのじや！



まとめ！ マイナンバーカードは安全です！


おもて



なりすましはできません
顔写真入りのため、対面での悪用は困難。

マイナンバーを見られても悪用は困難
マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などでの本人確認があるため、悪用は困難。

うら



電子証明書を使うため、オンラインの利用にはマイナンバーは使われません

プライバシー性の高い個人情報が入っていません

ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記録されません。

万全のセキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能
- アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック
- 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル マイナンバー
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合
通知カード、マイナンバーカード その他のお問合せ
050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to
English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について 通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about My Num- Inquiries about Notification
-ber System Card and My Number Card
0120-0178-26 0120-0178-27

マイナンバーカード
の申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

持ち歩いてても大丈夫！ マイナンバーカードの 安全性

教えて!!
マイナンバーあちゃん



万全なのじや

マイナンバーの生き字引
マイナンバーあちゃん



マイナンバーカードの3つのギモンに マイナンバーはあちゃんがお答えします！



1 うら面のマイナンバーを他人に見られたらどうなるの？



2 マイナンバーで預貯金額や医療などのあらゆる情報を国から監視されるの？



3 マイナンバーカードを落したり失くしたりしたらどうしよう…



見られても他人は悪用できない仕組みなのじゃ！



監視はしていないしできないのじゃ！



安心せい、まずは電話じゃ！

ポイント1

**他人があなたのマイナンバーを使って
手続きすることはできません！**

マイナンバーを使う
手続では顔写真付の
身分証明書での本人
確認が行われます。



**マイナンバーを知られても、あなたの
個人情報を調べることはできません！**

- マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されています。
- 個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芽づる式で漏れることはありません。(ポイント2参照)

**マイナンバーを悪用した場合には厳しい
罰則があります！**

例えば…
マイナンバーを扱うことができる人が、自分または誰かの不正な利益のためにマイナンバーを提供した場合は、3年以下の懲役か150万円以下の罰金、もしくは両方が科されます。

※罰則は他にもあります。

ポイント2

マイナンバー制度はあなたの情報を1か所に
集めて管理する仕組みではありません！



手続を受付ける
行政職員だけが、
その手続に必要な
情報に限り
アクセスする
ことが許されています。

不正なアクセスが行われ
ないように、第三者機関
の「個人情報保護委員会」
が監視・監督しています。



ポイント3

**24時間365日体制にて
マイナンバーカードの
一時利用停止を受付！**

キャッシュカード等
と一緒にだね！

0120-95-0178

通話料無料！
外国語にも対応！（英・中・韓・スペイン・ポルトガル）

詳しくはうら面を見てね

カードのICチップには、**税や年金などの
プライバシー性の高い情報は
入っていません！**



健康保険証として使えるようになっても
(2021年3月(予定)スタート)、健診結果や
薬剤情報がICチップに入ることはないだね。

**カード利用には暗証番号等の認証が
必要です！**

暗証番号を一定回数
間違えると**カードがロック**

他人が悪用できない
ようになって
いるんだね！

不正に情報を読み出そうと
すると**ICチップが壊れる**



メリットいっぱい マイナンバーカード

ぜひ、申し込んでね！



本人確認の際の公的な
身分証明書になる

コンビニなどで各種
証明書が取得できる

※お住まいの市区町村によりサービスの内容が異なります。

確定申告などの手続
がオンラインできる！
(e-Tax)

さらに！

ポイントでお買い物ができる (2020年度実施予定！)



健康保険証として使えるようになる (2021年3月(予定))

マイナンバーカードの
セキュリティ対策も万全！



顔写真付きのカードだからなりすましを防止します！

- マイナンバーカードのICチップにはプライバシー性の高い個人情報が入っていません！
- 不正に読みだそうとすると、ICチップが壊れます！
- 個人認証機能はパスワードがないと使えません！



万が一紛失しても、24時間365日利用停止ができます！

申請から交付まで約1か月かかります。混み合うことも
予想されますので、早めの申請をお願いします。

申請方法は
こちらへ



マイナンバーカードの申請って面倒じゃないの？



マイナンバーカードの 申請はカンタン！

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書の
二次元バーコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトで
メールアドレスを登録する。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、
顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだって！



パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトで
メールアドレスを登録。
- ③申請者専用WEBサイトの
URLが届いたら、顔写真
を登録、必要事項を入力
して申請完了。

証明用写真機

- ①タッチパネルから
「個人番号カード申請」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書
の二次元バーコードをバーコードリーダ
にかざす。
- ③画面の案内にしたがって必要事項を入力。
- ④画面の案内にしたがって顔写真を
撮影して送信し、申請完了。

郵便

交付申請書に必要な事項を
記入し、6か月以内に撮影
した顔写真を張り付けて
郵送し、申請完了。

スマホでの申請がおすすめ！
カードの仕上がりが
早いんだよ！



交付申請書をお持ちでない方は、

- ①専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！
プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、マイナンバーの記入が必要です。
- ②市区町村窓口でも、交付申請書を再発行しています。
本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル 0120-95-0178

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）
通知カード・マイナンバーカード

050-3818-1250

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
通知カード・マイナンバーカード

0120-0178-27

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

050-3816-9405

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

0120-0178-26

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

※年末年始を除く
紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付



マイナンバー
カードの申請
方法はこちら

https://www.ic@nengo-card.go.jp/ko/ahaww/

これからは手放せない！ マイナンバーカード

ポイントで買い物ができる！

2020年度実施予定！
詳しくはこちら



健康保険証として
使えるようになる！



2021年3月(予定)
からスタート！



住宅ローンや口座
開設にも使える！

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる！
書類郵送などの手間が
かかりません！



社員証としての
利用も！

民間企業の
社員証としての活用も
広がっています。



e-Taxも、もっと便利に！

2019年分からPCと
ICカードリーダライタが
なくても、いつでもどこでも、
スマートフォンで所得税申告
ができます。



スマホで、
マイナポータルでの電子
申請がもっと便利に！



マイナンバーカードを読み取れる
スマートフォンの機種が今後ますます増えます。
※2019年7月現在 Android 8.0 機種に対応
※2019年中に iOS にも対応予定

マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

※受付時間
10時～16時

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード

その他のお問合せ

050-3818-1250

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about My Number System

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-26

0120-0178-27

マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

こんなとき

あつてよかった！

マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



おもて面

マイナンバーカードの「おもて面」

身分証明書として利用

運転免許証を持っていない私は、マイナンバーカードを身分証として使えて助かっています♪

最近はライブ会場でも顔写真付き身分証明書が必要…そんなときにも便利!

スポーツジムでの会員登録でも身分証明書として利用できるんだ〜☆



行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときも

マイナンバーの提示と本人確認がこれ1枚で済むなんて! なんて便利なの〜!



1枚で二役!

マイナンバーの提示と、本人であることの確認を1枚で済ませられるのが「マイナンバーカード」!



持っていないときは、マイナンバーがわかる書類と、顔写真付きの身分証明書の2点が必要だよ!

マイナンバーを提示する機会も多いからマイナンバーカードを作って良かった! 本人確認のための運転免許証も用意しなくて良いし♪



金融機関でも便利

金融機関における口座開設などにも使える!



うら面



マイナンバーカードの「うら面」

ICチップの利用



コンビニ交付サービス

市区町村窓口に行けないときも、近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書など、各種証明書を取得できます。

※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00まで
※年末年始(12月29日~翌年1月3日)を除く



簡単にコンビニで取得できたり、窓口よりも手数料が安い市区町村もあるので嬉しいね!

今まで会社を休んで書類を取りに行っていたけど、通勤先の近くのコンビニですぐ取れた!

急に住民票が必要になっちゃったけど、子どもが小さくてなかなか窓口に行けない...そんなときも自宅の近くのコンビニで取れました!



オンライン契約・手続

確定申告をはじめ、インターネットバンキングや各種の民間企業のオンライン契約の利用が広がっています。本人確認にマイナンバーカードを活用することで、口座開設までの期間を短縮できるようになるほか、なりすましや情報の改ざん防止にもなります。

毎年確定申告会場は混雑...でも、今年からインターネットで確定申告(e-Tax)! すごく便利!

オンライン契約で、来店・書類記入・押印・印紙税の負担がゼロなのは本当に助かる♪



マイナポータル

国民1人1人の専用サイトであるマイナポータルで、子育てや介護をはじめとする手続のオンライン検索・電子申請ができます。

※市区町村によってサービス内容が異なります。

児童手当の現況届が自宅で電子申請できた!

保育所の入所申請も、ラクラク電子申請! 手書きしなくて良いからラクだね♪



▲マイナポータルのトップ画面

8. 民法改正について

民法改正が学校法人に与える影響について～概論～

民法とは

社会生活の基礎的なルールを定める法律であり、学校法人に限らず社会生活を送る全ての人に関係の深い法律。対象となる領域は、物権や債権といった財産関係から親族・相続といった家族関係まで規律しており、第1条から第1044条までで構成されている。

今回の改正の趣旨

明治29年（1896年）に民法が制定された後、債権関係の規定（契約等）について約120年間にわたり実質的な見直しがほとんど行われていなかった。今回の改正では、

- ①約120年間の社会経済の変化への対応を図るために実質的にルールを変更する改正
- ②現在の裁判や取引の実務で通用している基本的なルールを法律の条文上も明確にし、読み取りやすくする改正を行った。

経緯・スケジュール

平成21年10月28日	法制審議会に対し民法（債権関係）の見直しに関する諮問
平成27年2月20日	法制審議会民法（債権関係）部会要綱案決定
2月24日	法制審議会総会要綱決定（全会一致）→答申
3月31日	閣議決定・法案提出
平成29年5月26日	成立
6月2日	公布
令和2年4月1日	施行

民法の構成

第1編 総則

第2編 物権

第3編 債権

…今回の改正の中心

第4編 親族

第5編 相続

民法改正が学校法人に与える影響について～保証①～

保証とは

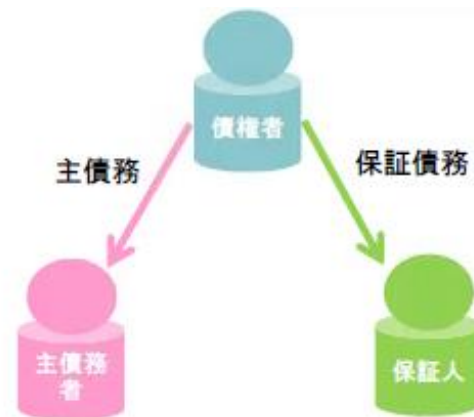
主債務者が債務の支払をしない場合に、これに代わって支払をすべき義務のこと

通常の保証：契約時に特定している債務の保証

（例：住宅ローンの保証）

根保証：将来発生する不特定の債務の保証

（例：継続的な事業用融資の保証）



①個人による包括根保証の禁止の対象拡大（改正民法第465条の2～4）

主債務	貸金等債務が含まれる	貸金等債務が含まれない（改正前）	貸金等債務が含まれない（改正後）
極度額	極度額の定めは必要	極度額の定めは不要	極度額の定めは必要
元本確定期日（保証期間）	5年以内（定めなければ3年）	制限なし	制限なし
元本確定事由（特別事情による保証の終了）	破産・死亡などの事情があれば保証は打ち切り	特に定めなし	破産・死亡などの事情（主債務者の破産等を除く）があれば保証は打ち切り

学校法人への影響と対策（例）

○在学契約締結の際の保護者等による学納金支払債務等の債務保証

→在学契約により発生する債務は貸金等債務ではないと考えられるため、今回の改正により極度額の定めが必要となった。

民法改正が学校法人に与える影響について～保証②～

②主債務の履行状況に関する情報提供義務（改正民法第465条の2～4）

債権者は、保証人から請求があったときは、主債務の元本、利息及び違約金等に関する次の情報を提供しなければならない。

- ① 不履行の有無（弁済を怠っているかどうか）
- ② 残額
- ③ 残額のうち弁済期が到来しているものの額

※ただし、請求をすることができるのは、主債務者から委託を受けた保証人（法人も可）に限られる。

③主債務者が期限の利益（※）を喪失した場合の情報提供義務（改正民法4第58条の3）

対象	情報提供義務の内容	義務違反の場合の措置
保証人が個人である保証一般	主債務者が期限の利益を喪失したときは債権者は、保証人に対し、その喪失を知った時から2か月以内に、その旨を通知しなければならない。	2か月以内に通知をしなかったときは、債権者は、期限の利益を喪失した時からその後に通知を現にするまでに生じた遅延損害金については、保証債務の履行を請求することができない（主債務者は支払義務を負う。）。

※期限の利益…例えば、分割払の約定がされ、弁済が猶予される結果、期限が到来しないことによって債務者が受ける利益をいう。契約中、このことについて定めた条項を通例「期限の利益条項」（例…「1回でも返済を遅滞した場合、貸主が請求したときは、残額全てについて期限の利益を喪失する」という。）

学校法人への影響と対策（例）

○在学契約締結の際の保護者等による学納金支払債務等の債務保証

…保証人たる保護者等から請求があったときは、債権者である学校法人は、遅滞なく、学生による学納金の支払い状況その他の履行状況に関する情報を提供しなければならない。

○奨学金や学費滞納時の滞納学費の分割弁済（期限の利益喪失条項がある場合等）

…主債務である奨学金や滞納学費の支払が滞り、期限の利益を喪失した場合には、債権者である学校法人が期限の利益の喪失を知った時から2か月以内にその旨を保証人に通知しなければならない。

民法改正が学校法人に与える影響について～保証③～

④事業用融資における第三者保証の制限（公証人による意思確認手続の新設）（改正民法第465条の6～9）

事業用融資の保証契約は、公証人があらかじめ個人保証人本人から直接その保証意思を確認しなければ、効力を生じない。ただし、このルールは次のものには適用しない。

- (1) 主債務者が法人である場合の理事、取締役、執行役等
- (2) 主債務者が法人である場合の総株主の議決権の過半数を有する者等
- (3) 主債務者が個人である場合の共同事業者又は主債務者が行う事業に現に従事している主債務者の配偶者

⑤保証契約締結時の情報提供義務（改正民法第465条の10）

対象	提供すべき情報	情報提供義務違反の場合の措置
個人に対して事業上の債務の保証を委託する場合（貸金債務の保証に限らない）	①財産及び収支の状況 ②主債務以外の債務の有無、その債務の額、その債務の履行状況 ③担保として提供するもの（例えば、ある土地に抵当権を設定するのであれば、その内容）	保証人は、保証契約を取り消すことができる。ただし、次の要件を満たすことが必要。 ①保証人が主債務者の財産状況等について誤認 ②主債務者が情報を提供しなかったこと等を債権者が知り、又は知ることができた

学校法人への影響と対策（例）

- ④については、学校法人が金融機関等から借入れを行った場合に、理事が保証人になる場合が考えられるが、**上記(1)で適用外とされているので、影響は限定的。**
- ⑤についても、同じく学校法人が金融機関等から借入れを行った場合に、理事が保証人になる場合が考えられるが、この場合、通常理事は学校法人の財務状況等を把握しているであろうから、当該財産状況等の誤認の可能性は低いので、取消権発生状況は通常想定しにくい。
また、主債務が「事業上の債務」という要件があるので、**学生が奨学金の返済や学納金の支払を行う場面においては通常問題とならない。**

民法改正が学校法人に与える影響について～定型約款①～

約款とは

大量の同種取引を迅速・効率的に行う等のために作成された定型的な内容の取引条項

例えば、鉄道やバスの運送約款、電気・ガスの供給約款、保険約款、インターネットサイトの利用規約など、多様な取引で広範に活用されている。



① 定型約款とは（改正民法第548条の2第1項）

- (1) ある特定の者が**不特定多数の者を相手方**とする取引で、
- (2) **内容の全部又は一部が画一的であることが当事者双方にとって合理的なものを**「定型取引」と定義した上、この定型取引において、
- (3) **契約の内容とすることを目的として、その特定の者により準備された条項の総体**

【該当】 鉄道・バスの運送約款、電気・ガスの供給約款、保険約款、インターネットサイトの利用規約 等

【非該当】 一般的な事業者間取引で用いられる一方当事者の準備した契約書のひな型、労働契約のひな形 等

学校法人への影響と対策（例）

- 学則等諸規程（以下、「学則等」とする）が「定型約款」に該当するかが問題となる。
- (1)との関係で**、ある特定の者が不特定多数の者を相手方とする取引であるか否かは、在学契約は多数の学生に教育サービスを提供するのと引き換えに学納金の支払いを受ける取引なので、**要件を満たす可能性がある。**
- (2)との関係で**、学費等の条件が画一的であることは学校法人にとっても管理コストの肥大化を避けることができるし、学生としても基本的に同じ教育サービスを楽しむ以上同一条件であることは合理的であり、**要件を満たす可能性がある。**
- 以下、学則等が定型約款に該当するものとして記述する。**
(仮に該当しないとしても、定型約款の手続にのっとって処理することで、通常の約款としての組み入れ・変更の有効性も確保されやすくなるものと思われる。)

民法改正が学校法人に与える影響について～定型約款②～

②定型約款が契約内容となる要件（改正民法第548条の2第1項）

次の場合は、**定型約款の条項の内容を相手方が認識していなくても合意したものとみなし**、契約内容となることを明確化

- ① **定型約款を契約の内容とする旨の合意があった場合**
- ② （取引に際して）**定型約款を契約の内容とする旨をあらかじめ相手方に「表示」していた場合**

③不当条項の規制（改正民法第548条の2第2項）

（定型取引の特質に照らして）相手方の利益を一方的に害する契約条項であって信義則（民法第1条第2項）に反する内容の条項については、**合意したとはみなさない（契約内容とならない）**ことを明確化

学校法人への影響と対策（例）

- 入学者が入学時に設置校へ差し入れる誓約書等に「学則等の諸規程が適用されることにつき同意する」といった趣旨の文言を入れておく必要がある。

④定型約款の変更要件（改正民法第548条の4第1項）

次の場合には、**定型約款準備者が一方的に定型約款を変更することにより、契約の内容を変更することが可能である**ことを明確化

- (1) **変更が相手方の一般の利益に適合する場合**
- (2) **変更が契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、定型約款の変更をすることができる旨の定めの有無及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的な場合**

学校法人への影響と対策（例）

- ④(2)の要件をより満たしやすくするため、学則等において定型約款の変更をすることができる旨の定めを設けておく。
- ④(2)の変更の際には、その合理性を示すことのできる資料を十分に準備する必要がある。

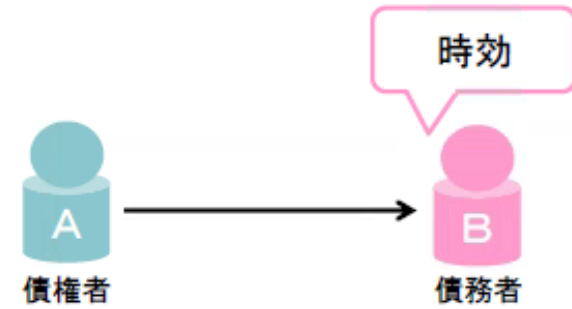
民法改正が学校法人に与える影響について～消滅時効①～

消滅時効とは

権利を行使しないまま一定期間が経過した場合に、その権利を消滅させる制度

〈例〉

債権者Aは、平成27年4月1日、債務者Bに対して、平成10年に貸した1000万円の返済を求めた。
債務者Bは、平成15年頃までに1000万円を分割返済したことから、その領収証等を捨ててしまっている。



①時効期間（改正民法第166条）

	改正前		
	起算点	時効期間	具体例
原則	権利を行使できるとき	10年	個人間の売買代金債権など
職業別	権利を行使できるとき	1年	飲食料、宿泊料など
		2年	学納金債権、弁護士報酬など
		3年	医師、助産師の診療報酬など
商事	権利を行使できるとき	5年	商事債権



改正後	
起算点	時効期間
権利を行使できることを知ったとき	5年
権利を行使できるとき	10年

民法改正が学校法人に与える影響について～消滅時効②～

②生命・身体の侵害による損害賠償請求権の時効期間の特則（改正民法第167条・第724条の2）

改正前			改正後		
	起算点	期間		起算点	時効期間
債務不履行に基づく損害賠償請求権	権利を行使することができる時から	10年	債務不履行に基づく損害賠償請求権	権利を行使することができることを知った時から	5年
				権利を行使することができる時から	10年
不法行為に基づく損害賠償請求権	知った時から	3年	不法行為に基づく損害賠償請求権	損害及び加害者を知った時から	3年
				不法行為の時から (=権利を行使することができる時から)	20年
不法行為に基づく損害賠償請求権	不法行為の時から	20年	<上記の特則> 生命・身体の侵害による損害賠償請求権	知った時から	5年
				権利を行使することができる時から	20年

学校法人への影響と対策（例）

- 学校事故で生命・身体の損害が発生した場合、学校法人は加害者となり、今回の改正により損害賠償請求を受ける期間が長くなり、事故後に対応を要する期間がより長くなる可能性

その他

- 錯誤に関する見直し（改正民法第95条）
- 法定利率の引き下げ（改正民法第404条等）
- 債務不履行による損害賠償の帰責事由の明確化（改正民法第415条）
- 債権の譲渡禁止特約に違反する債権譲渡の効力が原則無効から有効に（改正民法第466条等）
- 危険負担に関する見直し（改正民法第536条等）
- 契約解除の要件に関する見直し（改正民法第541条等）
- 瑕疵担保責任が契約不適合責任への変更（改正民法第562条等）
- 賃貸借契約に関する見直し（改正民法第605条の2等）
- 請負契約に関する見直し（改正民法第634条等）

etc…

詳細は法務省のHPをご覧ください。

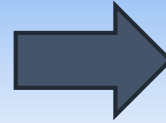
「民法の一部を改正する法律（債権法改正）について」

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html

9. 学校債及び学校貸付債権に係る 開示規制について

情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための 資金決済に関する法律等の一部を改正する法律の概要

情報通信技術の進展に伴う
金融取引の多様化



金融の機能に対する信頼向上や
利用者保護等の必要

国際的な動向等を踏まえ、法令上の「仮想通貨」の呼称を「暗号資産」に変更

暗号資産の交換・管理に関する業務への対応

- ◆ 暗号資産交換業者に対し、顧客の暗号資産は、原則として信頼性の高い方法(コールドウォレット等)で管理することを義務付け
それ以外の方法で管理する場合には、別途、見合いの弁済原資(同種・同量の暗号資産)を保持することを義務付け
- ◆ 暗号資産交換業者に対し、広告・勧誘規制を整備
- ◆ 暗号資産の管理のみを行う業者(カストディ業者)に対し、暗号資産交換業規制のうち暗号資産の管理に関する規制を適用

暗号資産を用いた新たな取引や不公正な行為への対応

- ◆ 暗号資産を用いた証拠金取引について、外国為替証拠金取引(FX取引)と同様に、販売・勧誘規制等を整備
- ◆ 収益分配を受ける権利が付与されたICO(Initial Coin Offering)トークンについて、
 - 金融商品取引規制の対象となることを明確化
 - 株式等と同様に、投資家への情報開示の制度や販売・勧誘規制等を整備
- ◆ 暗号資産の不当な価格操作等を禁止

その他情報通信技術の進展を踏まえた対応

- ◆ 情報・データの利活用の社会的な進展を踏まえ、
 - 金融機関の業務に、顧客に関する情報をその同意を得て第三者に提供する業務等を追加
 - 保険会社の子会社対象会社に、保険業に関連するIT企業等を追加
- ◆ 金融機関が行う店頭デリバティブ取引における証拠金の清算に関し、国際的に慣行となっている担保権の設定による方式に対応するための規定を整備

電子記録移転権利に対する開示規制

電子記録移転権利については、その流動性の高さを踏まえ、金融商品取引法における株式等の流動性の高い有価証券と同様に第一項有価証券と位置づけて、開示規制を適用。

金融商品取引法における情報提供（開示）の仕組み

【有価証券の種類】

【募集の態様】

【開示の内容】

流動性の高い有価証券
(第一項有価証券)

公募
(50人以上に勧誘)
(1億円以上)

私募(注)
(適格機関投資家私募、
少人数私募)

公衆縦覧型の開示

発行開示(有価証券届出書)
継続開示(有価証券報告書)

・学校債券(従来型)
・電子記録移転権利(暗号
資産に係る技術を用いた学
校貸付債権)
はこちらに含まれます。

特定有価証券府令

資産金融型証券

※一定の限定された範囲の
事業/資産等

開示府令

企業金融型証券

※発行者の事業/資産等

流動性の乏しい有価証券
(第二項有価証券)

公募
(500人以上保有)
(1億円以上)

私募(注)
(少人数私募)

学校貸付債権等は
公衆縦覧型の開示

発行開示(有価証券届出書)
継続開示(有価証券報告書)

学校貸付債権(従来型)

資産金融型証券

※一定の限定された範囲の事
業/資産等

企業金融型証券

※発行者の事業/資産等

(注) 転売範囲を限定することを条件に公衆縦覧型の開示を免除。

開示規制の適用範囲

		適用	適用除外		
金商法 2条1項		<ul style="list-style-type: none"> ・社債券 ・優先出資法に規定する優先出資証券 ・株券又は新株予約権証券 ・学校債券(従来型) <p>ほか</p>	<p>(特定有価証券)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産流動化法に規定する特定社債券、優先出資証券、特定目的信託の受益証券 ・投信法に規定する投資信託の受益証券、投資証券 ・信託法に規定する受益証券発行信託の受益証券 <p>ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国債 ・地方債 ・特別の法律により法人の発行する債券 ・特別の法律により設立された法人の発行する出資証券 ・貸付信託の受益証券 <p>ほか</p>	1項 有価
	金商法 2条2項 各号	<p>暗号資産に係る技術を用いた学校貸付債権も開示規制の対象に含まれます</p> <p>学校貸付債権</p>	<p>電子記録移転権利</p> <p>集団投資スキーム持分等のうち50%超を有価証券に投資するもの</p>	<p>集団投資スキーム持分等のうち左記以外</p>	
		有価証券投資事業権利等			